

令和3年2月15日

債権者各位

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 36 番 5 号
東芝プラントシステム株式会社
代表取締役 原園 浩一

吸収分割公告

当社（甲）は、令和3年1月29日開催の取締役会において、令和3年4月1日を効力発生日として、吸収分割により東芝エネルギーシステムズ株式会社（乙 本店所在地：神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34、代表取締役社長：畠澤 守）の火力発電プラントの新設及び大規模リハビリ・リプレースEPCにおける見積、プロジェクトマネジメント、エンジニアリング、調達、品質管理、生産管理、工事計画及び管理、試運転の各業務に関する事業（但し、ヒートバランス検討、乙の工場所掌の機器の設計・製造・供給及び技術者派遣並びに営業に関する事業を除く）に関する権利義務を承継することを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

この吸収分割は、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

記

1. この吸収分割に異義のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
甲：<https://www.toshiba-tpsc.co.jp/>
乙：<https://www.toshiba-energy.com/company/e-public-notice.htm>

以 上